

## こども青少年・教育委員会行政視察概要

1 視察月日 平成30年7月11日（水）～7月13日（金）

2 視察先及び視察事項

(1) 富山県

とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例に基づく取り組みについて

(2) 福井県

「ふくい教育」について

(3) 福井県児童科学館

福井県児童科学館について

(4) 石川県金沢市

金沢版ネウボラについて

3 視察委員

委員長	齋藤真二
副委員長	小粥康弘
委員	清水富雄
同	古川直季
同	山田一海
同	菅野義矩
同	酒井亮介
同	竹野内猛
同	古谷靖彦
同	井上さくら

## 視察概要

1 視察先  
富山県

2 視察月日  
7月11日（水）

3 対応者  
総合政策局少子化対策・県民活躍課課長補佐（説明）  
総合政策局少子化対策・県民活躍課主査（説明）

## 4 視察内容

とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する  
条例に基づく取り組みについて

### ア 人口推計

2015年で総人口は106万6千人である。今後45年間で42万人減少すると推計されており、2060年には64万6千人と大幅な人口減少が見込まれる。一方で、75歳以上の人口が増加し、人口の構成が高齢化していくと予想されている。そのような状況を改善したいという思いから、2015年に富山県人口ビジョンを策定した。自然動態では、一人の女性が一生涯に産む子供の数の平均を示す合計特殊出生率の上昇を図ることとし、2030年には県民希望出生率1.9、2040年には人口置換水準2.07の達成を目指している。社会動態では若者の転出抑制と転入促進を図ることとし、2020年には若者世代の移動均衡の達成を目標としている。これらの達成により、人口減少を抑制し、2060年の総人口が80万6000人になることを目指している。また、2040年までに20～30代の女性が50%以上減少し、出生率が上がっても人口維持が困難で将来消滅するおそれが高い「消滅可能性都市」として氷見市、小矢部市、南砺市、上市町、朝日町の県内5市町が該当している。

### イ 婚姻状況の推移

平均初婚年齢は、男女ともに全国より低いものの、長期的には上昇する傾向にある。また、50歳時点で一度も結婚をしたことがない人の割合である生涯未婚率も上昇傾向にあり、特に1990年以降、男性の比率が急上昇している。こうした晩婚化と未婚化の進行が、現

在の少子化に影響している。

#### ウ 出生数と合計特殊出生率の推移

出生数は1972年をピークに減少傾向にあり、2001年に1万人を割り込み、2011年には8千人を割り込んできており、2017年は7178人となっている。一方、合計特殊出生率は2006、2007年に過去最低の1.34に落ち込んだが、2016年には1.50、2017年には1.55と上がってきている。しかし、これは出産する女性の数が減ってきていることに起因するところもあり、手放しでは喜べない状況である。

#### エ 少子化・子育てをめぐる課題

##### (ア) 欲しい子供の数と県民希望出生率

平成29年に県が実施した調査では、理想は3人以上の子供が欲しいと回答した方が57.5%と一番高かった一方、現実には2人と回答した方が54.2%で一番高い結果となった。また、平成26年に県が実施した調査では、県民希望出生率について、1.9であったが、現在の合計特殊出生率は1.55であり、ギャップが生じている状況である。

##### (イ) 子供を持つに当たっての課題

平成29年に県が実施した調査では、回答率の高い順に「子育てや教育にお金がかかりすぎる」、「働きながら子育てができる環境にない」、「自分又は配偶者が高年齢」との回答が挙げられた。

##### (ウ) 結婚の支援

平成29年に県在住の20～30代男女2000人を対象に実施したアンケートでは、「将来結婚したい」と回答した方が73.0%であった。また、結婚していない方の理由としては、「適当な相手にめぐりあわない」が48.6%で最も高く、「県等に結婚支援に取り組んでほしい」と回答した方が81.4%いた。

結婚支援策として、結婚支援センターを全国的に設置しているが、本県でも、平成26年10月から「とやまマリッジサポートセンター」を設置し、富山県法人会連合会に委託し運営している。システムに登録した結婚を希望する男女に出会いの場を提供するものであるが、平成30年6月末現在で会員数は583名、カップル成立数は累計で562名、成婚報告数は40組である。なお、システムへの登録料は2年間で1万円となっている。

##### (エ) 課題に対する施策

- ・低所得者世帯の第1子、第2子の保育料無償化（平成30年度～）

- ・第3子以降保育料の原則無償化（平成27年度～）
- ・多子世帯（3人以上）向け融資の無利子化（平成27年度～）
- ・30人から50人企業にも仕事・子育て両立支援の一般事業主行動計画策定を義務付け
- ・県、市町村、企業・団体等の連携・ネットワークの構築などによる結婚支援の連携体制の強化

オ 子育て支援・少子化対策条例

平成18年2月に策定された「未来とやま子育てプラン」に基づき、子育て支援策が整ってきたところであるが、さらに抜けがないように条例を制定し全体を整理する時期であった。制定に当たっては、「富山県子ども政策県民会議」を立ち上げて、条例制定専門部会を設置し、県民との対話を重ね、また、パブリックコメントも実施した。条例制定に当たっては、知事も相当力を入れて取り組んだ。平成21年6月に制定・公布され、全6章37条で構成している。

カ 「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」

（ア）概要

子育て支援・少子化対策条例に基づく基本計画

（イ）計画期間

平成27年度から平成31年度

（ウ）基本目標

- ・県民の結婚・出産・子育ての希望がかない、安心して子供を産み育てられる環境づくり
- ・仕事と家庭生活との両立が実現できる環境づくり
- ・全ての子供が健やかに成長し、自立できる環境づくり

（エ）7つの課題と今後取り組むべき「重点施策」

- ・教育・保育・子育て支援の充実  
病児・病後児保育など多様な保育のさらなる充実や放課後児童クラブの時間延長支援
- ・仕事と子育ての両立支援  
一般事業主行動計画の策定対象の範囲拡大（従業員51人以上から30人以上へ引き下げ）
- ・男性の育児・家事への参画促進  
働き方改革・女性活躍の推進、「イクボス企業同盟とやま」の設立
- ・結婚を希望する男女への支援

「とやまマリッジサポートセンター」の開設

・ライフプラン教育の推進

中・高・大学生対象のライフプランセミナー等の開催

・若者の定着促進

Uターン就職セミナーの開催、定住・半定住の促進

・多子世帯の経済的負担の軽減

保育料軽減の拡充等（平成27年4月から第3子以上の保育料の無料化）

キ 富山県子育て支援・少子化対策県民会議

子育て支援・少子化対策条例に基づき設置された審議会で、子育て支援・少子化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進のための重要事項を調査審議しており、学識経験者、経済界や子育て等の関係団体、公募委員の計24名で構成されている。活動は基本年2回で、来年は基本計画策定のための専門部会も設立する。

ク 仕事と子育ての両立支援

（ア）次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

当初は301人以上の企業に策定が義務付けされていたが、平成21年4月に法律改正があり平成23年4月からは、101人以上の企業に策定が義務付けられるようになった。本県では平成21年に条例が成立し、平成23年4月から条例により対象を拡大し、51人から100人規模の企業にも義務付けを行っている。平成21年3月の段階では、条例の義務付けがまだされておらず策定率が非常に低かったが、平成30年の3月では、条例で策定を義務付けている51人から100人規模の企業もほぼ100%という状況になっている。条例による義務付けで言うと、平成29年4月からは30人から50人企業にも対象を拡大している。対象拡大から1年経過した平成30年3月での策定率は79.2%であった。条例による義務付けだけでは企業による策定がなかなか進まないため、県の社労士会に仕事と子育て両立支援パワーアップ推進事業として委託し、未策定や更新のある企業に社労士を派遣し、策定助言等を行っている。取り組みの結果、30人から50人企業の策定率も増加傾向にあると考えている。

（イ）平成30年度から新たに取り組んでいる事業

・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援

法律では、平成28年4月から従業員301人以上の企業に策定を義

務付けている。本県では、策定率が低い従業員300人以下の企業に女性活躍・働き方改革推進委員を派遣して、計画策定を支援している。

- ・仕事と家庭の両立支援ハンドブックの作成

- ・中小企業の働き方改革アドバイザー派遣

業界ごとの研修会等にアドバイザーを派遣し、各企業の課題にきめ細かく対応していくようにしており、健康経営や女性のキャリア応援コース、男性の働き方見直し等の4つのコースに対してアドバイザーの派遣等を行っている。

- ・「元気とやま働き方改革推進運動」

#### ケ 質疑概要

Q 条例を策定し、さまざまな取り組みを進めており、横浜とも共通する取り組みもあると感じた。条例化したことによるメリットは何か。

A 県として、力を入れていくというアピールはできていると考えている。また、この条例に基づきさまざまな取り組みを進めていくという根拠が明確になったことが大きいと感じている。

Q 条例制定から来年で10年になるが、10年前とは国等の動向、環境も変化してきている。今後はどのように考えているか。

A 変化していく部分については、来年度プランを見直すのでその中で対応していくことを予定している。

Q 結婚支援の狙いは何か。また、県内自治体への効果はどうか。

A 結婚支援は、少子化対策だけでなく一種の定住施策として行っている。また、県内自治体も独自に行っているところもあり、効果を上げているところもあれば、上がっていないところもある。この差には、山間部や地域柄等が関係しているとは必ずしも言えないと思っている。今後は、県内自治体でそれぞれ行っているものを連携させていく必要があると考えている。

Q 県内では3世帯家族が多いのか。

A 地域によっては多いところもある。一方、人口は減っているが、これまで3世帯だったところが核家族化してきており、世帯数はふえている。これまでのような3世帯での子育てというのはだんだんと難しくなっている。

Q 男性の育児休暇の取得状況はどうか。また、県庁内ではどうか。

A 男性の育児休暇の取得率は昨年5.8%で全国を上回っていたが、

ことは2.1%で全国を下回っている。男性に特化した取り組みとしては、企業向けは余りやっていないが、大学生や専門学校生にキャリアプランを考えてもらう取り組みとして、ファザーリングジャパンの方に来ていただき、学生の方に講座を実施していただいている。県庁内でも取得率は上がってきている。

Q 結婚支援はどのように進めているか。

結婚を絶対的なものとして意識を植えつけることはもちろんできない。批判されることもあるので、バランスを大事にしながら結婚支援を進めてきている。

Q 県庁以外の巻き込み方はどうか。

A 県と市町村の連携がまず必要である。また、昨年度に結婚支援検討会を開催し、県内の企業の代表者の方と議論を行った。普段取引のない企業同士の出会いの場をつくったらどうか等の意見が出た。これを踏まえて、今年度、企業間交流会を実施予定である。

Q とやまマリッジサポート事業について、法人連合会への委託費はどれぐらいか。

A 人件費、システムの運用、維持管理費等で約1500万円である。なお、少子化対策交付金を1/2もらっている。しかし来年度から、設置後3年経過した自治体は運営費を対象としないと国が決めたため、来年度からは財源の問題が生じてくる。登録者もいることなので、今後も事業は継続していきたいと考えている。

Q カップル成立数はどうか。

A 累計で400組である。なお、ことしの6月30日までには562組にふえている。

Q 民間事業者からは好意的に見てもらえているのか。

A 当初民業圧迫になるのではないかとの議論はあった。ただ、民間は相手を紹介するサービス、県は自分で相手を探すサービスであり、性質が異なっており、これまで特に否定的な意見等はいただいていない。

Q 少子化対策事業実施によるアウトプットはどうか。

A 事業を行ったことによる出生数の増加は、明確になかなか見えて来ないと思っている。しかし、少子化対策だけでなく、定住政策もしていくことが重要であると考えている。結婚や子育てがしやすかったり、働きやすく、暮らしやすい環境を整えていくことで定住が促進され効果が見えてくるのではないかと思っている。

Q 若者の転出抑制、転入促進策はどのようなことを行っているか。

A 他県の看護学部への若い女性の流出を防ぐため、県立大学に看護師になるための学部を設置した。また、20～40代の女性の方に県内で就学や就職していただくために東京方面でイベントを行ったりもしている。加えて、県内の大学の学生は、7割が県外出身者であり、その学生にもとどまってもらうためのキャンペーンも行っている。

Q 転出入の移動均衡はなかなか難しい課題だと思うがどうか。

A 難しい課題ではあるが、一部分の年代層では理由はわからないが、流出が減ってきている。今後も地道に事業に取り組んでいくしかないと考えている。

Q 働く場の提供への取り組みはどうか。

A 富山県は災害が少ないことや物流の拠点になることなどを売りにして、企業誘致にも力を入れている。なかなか大企業は来ないが、働く場はふえてきている。





(富山県議会にて説明聴取及び質疑)



(富山県議会正面玄関にて)

## 視察概要

1 視察先  
福井県

2 視察月日  
7月12日（木）

3 対応者  
議会事務局議事調査課長（受け入れ挨拶）  
教育庁教育政策課参事（説明）  
教育庁教育政策課主査（説明）

## 4 視察内容

「ふくい教育」について

### ア 学力を支える基盤

3点挙げられ、1点目は家庭内で基本的な生活習慣が確立していること、2点目は共働き家庭が全国1位（夫婦のいる世帯に占める共働き世帯数の割合）と多い一方で、3世代同居率が全国2位であり、孫の面倒を祖父母が見るといった環境があるということである。3点目は学校生活支援ボランティアや登下校時の見守り活動等、PTAや地域の方がボランティアとして教育に参加していただいていることである。また、毎日の宿題をきちんと行う、毎日運動する、先生を信頼するという当たり前のことを当たり前に行うことや、学校、家庭、地域で子供たちを育てていこうという風土が確立していることも挙げられる。

### イ 教育力向上のための施策

#### （ア）少人数教育

平成16年から実施しており、小学校では、1～2年生が35人、3～4年生が35人、5～6年生が36人、中学校では、1年生が30人、2～3年生が32人としている。

#### （イ）独自の学力調査の実施

昭和26年度から継続実施しており、ことしで67回目になる。もともとは教員の指導力向上のために始めたものである。毎年12月に、小学校5年生、中学校2年生の全児童生徒を対象とし、小学校は4教科、中学校は5教科で現場の教員が作成した問題で実施

している。これに加えて毎年4月には全国学力・学習状況調査も実施しており、学力の検証改善サイクルを確立している。

(ウ) 独自の教育活動

- ・「白川文字学」を取り入れた漢字学習の推進  
平成20年から全小中学校において、ほかの教科の空いた時間を利用し、小学校6年間の配当漢字を超えて、楽しく学ぶ「白川文字学」を取り入れた漢字学習を推進している。
- ・「ふくい理数グランプリ」の開催  
今年度で9回目の実施である。年々、参加人数がふえてきており、近年は本大会に向けた予選を実施している。
- ・全ての中学・高校に外国語指導助手（ALT）を配置  
生徒1人当たりに対するALTの割合は全国1位である。
- ・海外語学研修の実施  
高校2年生を対象として生徒に希望を取り、100名を限度に春の2週間、北米への留学に際して費用の半額を県が負担している。
- ・シニアティーチャーの活用  
定年退職した教員に協力いただいて、小学校においては英語や理科等の学習支援、中学校においては個別学習や補充学習の支援を行っている。また、部活動においても協力をいただいている。
- ・「授業名人」制度の実施  
地域の学力向上を目指し、採用から10年以上、40歳までの教員で、卓越した指導力のあるすぐれた教員を「授業名人」に認定し、初任者や若手教員に指導・助言等を行っている。県内約300校あるが、現在認定されている教員は220名程度である。
- ・福井大学教職大学院との連携  
現職の教師が土日等を利用して、2年間福井大学大学院に通学している。小中高併せて年間約15人の教師が通学しているが、県としては入学金の半額を負担している。当初は、クラス担任や部活動担当を外していたが、現在はその必要がなくなっている。また、大学教員がこちら側に来て職員会議に参加したり、現職教員が勤務校で大学教員と協働研究を行っているということもある。

- ・教員の自主的な研究活動に対する支援
  - 一時的に教員の採用が減り、ベテラン教員と若手教員の間が少なくなったことにより、若手の育成が課題となったことが背景にある。若手育成の観点から、自主的な研究活動に対して、成果は問わず年間100件、10万円を上限に県で補助している。若手職員はその自主研究の結果をもとにベテラン教員と議論を行っている。なお、補助金の使途としては、視察費用や講師謝金等が多い。
- ・遠隔授業システムの整備
  - S k y p e f o r B u s i n e s s を導入し、インターネットを通じて会議を実施したり、専門的分野の教師がいない小規模校とも専門性のある授業を共有することができている。

#### ウ 福井型18年教育

##### (ア) 保・幼・小連携

福井型18年教育のスタート期の充実として、就学前の教育・保育にかかる市町の責任・関与の明確化に対して公私校種の枠を越えた県のビジョンを提示し、学びに向かう力を核とした狙いと道筋を明確化したり、保・幼・小接続カリキュラムを策定し、子供の学びの連続性を保障したり、協同性・学びの芽生え・道徳性を柱に5歳児が経験する内容を明確化している。また、公私校種の枠を越えた福井型幼児教育研修の仕組みの構築、幼児教育支援センターの立ち上げ等、さまざまな形で保・幼・小の連携に取り組んでいる。

##### (イ) 小中連携

県下全中学校区で小、中学校の連携教育を推進している。狙いとしては、①義務教育9年間の学びの中で、「基礎・基本の学力の確実な定着」及び「基本的な生活習慣の確実な定着」を目指し、一貫した指導の実現、②児童・生徒間の交流を深め、中学校入学への不安を解消し、接続の円滑化、③小中学校の教員による相互授業参観、協働授業、研修会等を通して、教職員の資質向上に努め、学習指導方法等の工夫・改善、④家庭や地域の協力を得ながら、小中連携教育を推進し、児童・生徒を育成していくことである。

##### (ウ) 中高連携

大学教員、県指導主事や中高5教科教員により構成された中高

連携委員会を設置し、中学校、高等学校の各教科（国語、社会、数学、理科、英語）の課題や改善のための取り組みについて協議を行っている。また、中学校、高校の指導の系統生の解説や授業改善例、入試に関する情報が掲載された「中高接続ガイド」を作成し活用していたり、中高の接続を意識した授業研究・情報交換を行う授業改善交流研究会も開催している。

#### エ 健やかな体の育成のための施策

##### （ア）県独自の体力テストに基づく体力向上策の実施

昭和38年度から実施しており、各学校が体力テストの結果を分析・検証し、「体力づくり推進計画書」を作成している。

##### （イ）「元気パワーアップ作戦」の推進

「グーパー体操」等、握力やボール投げの技術向上につながる指導の工夫や「ザ・チャレンジ（時間走・縄跳び）」の実施、また、運動嫌いの子をつくらないための「低学年体育支援事業」や1日1時間の運動をする「アクティブワン運動」を実施している。

##### （ウ）持続的な体力向上策の実施

授業前や授業間、放課後を活用した体力向上策を小学校で実施していたり、教職員の質の向上のため、体育主任研修会や体育実技講習会等を実施している。

#### オ 学校から見える「福井らしさ」

##### （ア）中学校における「縦持ち」の採用

1人の教師で1学年分の1教科を担当する「横持ち」ではなく、何人かの教師で3学年分の1教科を担当する「縦持ち」を採用している。全国的には余り実施されていないが、①授業の進度や内容を常に情報交換できる、②複数教員による定期テスト作成、③成績の評価基準、判断基準の明確化と共通理解、④3年間の見通しをもった指導、⑤若い教員とベテラン教員の交流、⑥教員同士の切磋琢磨、⑦他学年の生徒への理解と情報共有など多くのメリットがある。なお、高知県が福井県を参考に「縦持ち」に変更しようとしていると聞いている。

##### （イ）無言清掃、礼・黙想の実施

永平寺に倣い、善の思想を取り入れて実施している。

#### カ 質疑概要

Q 教職大学院に通学することによる効果や成果はどのようなものか。

A 管理職になった時に学校運営の専門知識が必要となってくるが、通学者はそのようなマネジメントを学び、知識等を身に付けている。学んだことや身に付けたことを今後学校運営等に生かしていただけることが県としての成果であると考えている。

Q 遠隔授業について、どのようなシステムを整備し、活用しているのか詳細を教えてください。

A システムについて、パソコンとリモコンで簡単に切りかえることのできるカメラを設置し、Skype for Businessを使うものである。セットで約50～60万円であり、1台は県の負担、もう1台は県と市の負担で、学校に2台ある。ただ、県と市の負担ということで1台しか整備されていない学校もある。高度な理科の実験授業を実験の機器のない小規模校に配信したり、部活動や会議等で活用しているが、まだまだ活用しきれていないと感じている。

Q 発達障害の児童・生徒の現状や対応状況はどうか。

A ふえていくかどうかはわからないが、ほとんどの学校に特別支援学級が設置されたり、通級制度（ある授業はできるが、ある授業はできない子のため）の普及等、個別対応をしている。また、教育相談やスクールサポーターの部屋も設置している。全体で対応していくことが大事だと思っている。

Q 横浜市では教職員の多忙感や負担感が課題となっているが、福井県ではどうか。

A 福井県でも同様の課題を抱えており、今年度末には明確な答えを出さなければならず、働き方改革グループを設置した。改革の取り組みとして、一つは中学校への部活動指導員や学校運営指導員の配置である。もう一つは退勤後の保護者からの問い合わせに対するコールセンターを設置した。このような取り組みに加えて教職員の意識改革も重要であると考えており、毎週水曜日は教職員も19時完全下校となっている。

Q 多忙感等により、教職員がメンタルを崩されるケースもあると思うが、予防や対処法等はあるか。

A メンタルを崩された教職員には、病院に行ってもらったり、ゆるやかな研修を実施している。復帰後は、まず受け持ちやすい学級を担当しながら慣らしさせていき、仕事を段階的にふやし完全復帰を目指すということをやっている。

- Q メンタルを崩された教職員はどれくらいいるのか。
- A 学校に1人はいる状況である。突然崩れるというよりは、だんだんと崩れていくことが多いため、周りでサポートやフォローをしながら対処している。
- Q シニアティーチャー活用の課題はどうか。
- A 交通費込みで時給いくらということで、給料が安いことから、学校からのニーズは高いが、必要な数を埋められていない。だんだんと総時間数をふやしてきてはいるが、給与面での改善が必要であると感じている。
- Q 「縦持ち」はいつから実施しているのか。
- A 詳しくはわからないが、相当前からやっている。
- Q 福井型18年教育の成果はどうか。
- A 平成24年から実施しており6年が経過したが、まだデータが取れていない。
- Q 若者の都市圏への流出に対する所感はどうか。
- A 県外の大学にいくと2/3、特に女性は戻って来ない傾向にある。ただ個人的には、働き方の変化により地方の時代が来ると考えており、福井を出ていった若者はまた戻ってくると思っている。若い時は都会がよいと思うが、子供ができると帰ってきたいが仕事がない。県としては、産業を活性化させ、職やそれに見合う給与が提供できるようにしていくことが重要と考えている。
- Q 教育に力を入れ始めたきっかけや理由は何か。
- A 現在の知事が教育に熱心であることが挙げられる。また、福井県は夏休みの宿題が多いのだが、それが当たり前、勉強するのが当たり前という意識が保護者にも、子供たちにも根付いており、教育をしてほしいというニーズが高いことも挙げられる。
- Q 限られた財源の中で、これだけ教育に予算をかけることに議論はないのか。
- A 議論はあったと思うが、議会を通っているので賛同されているのだと思う。
- Q 少人数教育について、定員数が1人でも超えた場合にはその分1クラスふやしているのか。
- A 原則はそうだが、どうするかは各学校に一任している。なお、教員はクラス数ではなく、定員数に対して配置されるようになっており、どのように扱うかも各学校に一任されている。

Q 定員数が一番少ないのが中学校1年生だが、何か理由はあるのか。

A 一番忙しいのが中学校であり、定員数を減らすことで教員の負担を減らし一人一人の生徒を丁寧に見ていく必要があるからである。

Q 平成16年からこの定員数でやってきているのか。

A 実践していく中で段階的に減らしていき、何年か前にこの定員数になった。

Q 少人数教育のメリットはどのようなことと考えているか。

A 昔に比べてさまざまな個性を持った児童・生徒がふえてきており、一人一人に対して手厚く対応できるということが大きいと考えている。

Q さまざまな教師、保護者がいる中で、学校をまとめていくための工夫等はあるか。

A 話し合いの場等、学校全体チームで取り組んでいくという体制が整っている。

Q 無言清掃、礼・黙想はよい取り組みだと思うが、反発等はないのか。

A 特に反発等はなく、基本的にさぼる生徒もいない。「ふくい教育」をほめていただくための一つの材料になっていると考えている。

Q 長期留学に対する支援制度もあるのか。

A 何年か前から、希望留学奨学金という制度を設けている。試験に合格した方に対して、2年間留学する場合は1年間に約300万円補助している。だいたい年1～2人が対象となっている。





(福井県議会にて説明聴取及び質疑)



(福井県議会前にて)

## 視察概要

### 1 視察先

福井県児童科学館

### 2 視察月日

7月12日（木）

### 3 対応者

館長（受け入れ挨拶及び説明）

利用サービス課課長補佐（説明）

### 4 視察内容

福井県児童科学館について

#### ア 施設概要

##### （ア）設置主体

福井県

##### （イ）指定管理者

社会福祉法人ふくい福祉事業団

##### （ウ）設置目的

遊びを通じて児童の健康を増進し、その情操を豊かにするとともに、科学に対する関心と理解を深めることにより、児童の健全育成を図ることを目的として設置（児童福祉法に基づく児童厚生施設（大型児童館））

#### イ 利用時間

##### （ア）開館時間

午前9時30分から午後5時まで

ただし、7月1日から8月31日の間は、午前9時30分から午後6時まで

##### （イ）休館日

月曜日（休日を除く）

休日の翌日（土・日・休日を除く）

年末年始（12月28日から1月3日）

※春休み・ゴールデンウィーク（4月29日から5月5日）・夏休み・冬休み（ただし、年末年始を除く）期間は休まず開館

## ウ 建物の概要

### (ア) 規模

敷地面積：5万4906平方メートル

建物構造：本館 鉄筋コンクリート造り地上2階（一部3階）

別館 鉄筋コンクリート造り地上2階

建築面積：5752平方メートル（延床面積：7075.6平方メートル）

駐車場：普通車360台 大型車10台

### (イ) 総工事費

約110億円（土地取得を除く 約88億円）

## エ 建設経緯

平成4年度：基本構想計画

平成5年度：基本計画策定

平成6年度：基本設計、地質調査、用地取得

平成7年度：実施設計

平成8～10年度：建築・展示工事

平成11年6月1日：開館

平成28年10月22日：展示エリアリニューアルオープン

## オ 名誉館長

宇宙飛行士 毛利 衛 氏（平成11年6月～）

## カ 事業内容

### (ア) 児童育成事業

- ・プレイエリア運營業務（幼児コーナー、屋内遊具コーナー）
- ・ファンタジーエッグ運營業務（音楽遊び、クリスマス会等の歳時イベント）
- ・屋外広場運營業務（屋外遊具等）
- ・児童支援ボランティア養成業務（ボランティアセミナー、各事業のサポート）

### (イ) 科学普及事業

- ・スペースシアター運營業務（プラネタリウム、天体観測等）
- ・サイエンスショー運營業務（サイエンスショー、出前教室等）
- ・コンピュータールーム運營業務（タブレット等）
- ・クラフトルーム運營業務（工作教室等）
- ・展示エリア・コミュニケーションラボ運營業務（展示解説・実験教室等）

(ウ) 企画展事業

- ・遊び・科学・体験をテーマとした企画展：年2回
- ・青少年のための科学の祭典：年1回
- ・児童館フェスタ：年1回

(エ) その他の事業

- ・児童健全育成活動支援業務（福井県児童館連絡協議会）
- ・宇宙少年団業務（水ロケット打上げ大会、交流会等）
- ・協力・協賛事業連携業務（大学や団体などと連携した実験教室・イベント等）
- ・広報業務（エンゼルランド通信、ホームページ等）

キ 入場者の推移

当初、入場者数を20～25万人と見込んでいたところ、開館した平成11年には32万92人と見込みを大幅に上回る結果となった。その後も毎年見込み数よりも多い来場者数となっており、展示エリアをリニューアルした平成28年には過去最多の63万753人となった。平成29年度は56万2637人と前年に比べて落ち込んだが、それでも見込み数を大幅に上回っている。

ク 質疑概要

Q いつから指定管理を行っているのか。また、指定管理料はどれくらいか。

A 平成18年から行っている。指定管理料は管理・運営で年間約3億円である。

Q 広大な敷地だが、もともとはどのような土地だったのか。

A 福井空港拡張のために取得された土地だった。平成15年に空港拡張計画が廃止となり、周辺地区の振興ということで本施設が建設された。

Q 学校との連携はどのようにしているのか。

A 本施設のスタッフに小学校理科教員のOBが6名おり、その方々がプログラムを作成したり、学校への働きかけを行っている。

Q そのスタッフは福井県が採用しているのか。

A 指定管理者が本施設専門として嘱託採用している。

Q 本施設が学校の理科の授業でも使われていると聞いたが、どのような形で使われているのか。

A 学習指導要領に沿った約20のプログラムがあり、学校ではできない実験を本施設で行い、授業をより理解できるようにしている。

- Q 遊びと学びがうまく融合された施設だと感じたが、県と指定管理者の役割分担はどのようなになっているのか。
- A 施設や施設内のコンテンツ等のハード面は県が整備し、プログラムやそれらをどのように活用していくかというソフト面を指定管理者が担っている。
- Q プログラム作成について、大学とも連携をしているのか。
- A 作成に当たっては、大学の教育科の先生から御助言をいただいたり、共同で講座を実施したりしている。
- Q 子育て支援としての役割や活動はあるか。
- A クラフト教室やサイエンスショー等の出前教室を実施する形で子育て支援を応援していたり、本施設で子育て講座を実施するなど、不特定多数を対象とした広域的な子育て支援拠点としての役割を担っている。また、児童館連絡協議会の事務局も担っており、構成員研修やスキルアップ研修を行っており、地域の児童館の質の向上の手助けもしている。
- Q 入場者はどのような方が多いのか。
- A 小学校2～3年生が多い。高学年の子にももっと利用してもらおうというコンセプトから、平成28年に展示エリアをリニューアルした結果、小学校5～6年生の利用もふえてきている。
- Q 名誉館長が毛利氏だが、本施設と何か関係があるのか。
- A 毛利氏のお父様が本施設のある春江町出身であり、その関係で名誉館長になっていただいている。毛利氏には、周年行事に毎回来てもらっている。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(福井県児童科学館前にて)

## 視察概要

### 1 視察先

石川県金沢市

### 2 視察月日

7月13日（金）

### 3 対応者

議会事務局議事調査課長（挨拶）

保健局健康政策課課長補佐（説明）

保健局健康政策課担当（説明）

### 4 視察内容

金沢版ネウボラについて

ア 事業整備に至る経過

（ア）市の概要（人口構成と出生数・出生率）

本市の人口構成について、人口45万5000人（平成29年度現在）に対する14歳未満の割合は13.2%、65歳以上の割合が25.8%となっている。出生数について、昭和55年は5842人であったが、平成26年から4000人を下回り、平成28年は3931人と年々減少傾向にある。合計特殊出生率について、平成28年は1.50となっており、国の1.44よりは若干高くなっているが、県を見ると1.53となっており若干低くなっている。

（イ）国の動き

少子化の中、平成27年度から国の方で「母子保健医療対策等総合支援事業」の中の「妊娠・出産包括支援事業」として、市町では地域の実情に応じて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進することとしており、ワンストップ拠点の整備が進められてきているところである。

イ ワンストップ拠点と事業

国の動きを受けて、本市でも平成27年度から市内3カ所（泉野・元町・駅西）の福祉健康センターと健康政策課をワンストップ拠点と位置づけて、保健師が母子保健や子育て支援の相談に対応している。また、拠点では①母子健康手帳交付時に保健師が全妊婦を対象に面接の実施及び個人に応じた出産後の子育て支援等の情報提供、

②保健師・助産師の乳児家庭全戸訪問、③地区保健師の継続支援を行っている。①については、これまで福祉健康センターで実施してきたものであるが、国からの通知で明確に示されたため、拠点の業務と位置づけた。

(ア) 母子健康手帳の交付方法の改善

これまで実施していた市内14カ所の市民センターでの母子健康手帳の交付を撤廃し、必ず拠点で交付することとし、保健師と面接するように改めた。母子健康手帳の交付を拠点に集約した結果、妊娠初期の全ての妊婦の方を把握することができるようになり、また、妊娠中から保健指導をすることができたり、子育ての制度をいち早くお伝えすることができるようになった。また、面接時には相談票を活用し、妊婦の方の状況を把握しながら、それぞれの妊婦の方に応じた対応ができるようになった。

(イ) 乳児家庭全戸訪問の実施

平成19年度から保健師又は助産師が乳児家庭を全戸訪問している。平成29年度は3693件で、訪問率は96.2%であった。訪問では、お子様の発達や発育の把握に加えて、母親の不安や悩みを傾聴したり、子育て支援の情報提供をしている。なお、未婚や若年、精神疾患等の妊婦時から特に気にかけているハイリスク世帯（全体の約1割）に関しては、行政の地区担当の保健師が訪問し、そのほかの世帯は行政が委嘱した保健師又は助産師が訪問を行っている。委嘱した保健師又は助産師が訪問して気になることがあった世帯に対しては、行政の地区担当の保健師が改めて訪問するようにしている。

ウ 課題

実態把握のため、次の(ア)～(ウ)の調査等を行ってきた結果、産後2カ月ごろまでの継続して寄り添える支援が不十分ということがわかり、産後も安心して子育てができるよう切れ目のない支援のために、産後支援の充実を図る必要があるという結論に至った。

(ア) 産婦アンケート調査（平成26年度）

産婦がどのような支援を求めているのか、また、そのニーズにどう応えていけばよいのかということ把握し、産後ケアの方向性を検討するため、産婦へ産後に利用してみたいサービスの調査を実施したところ、多い順から、「育児コーディネーター」、「訪問型の子育て支援」、「デイケア」という結果となった。なお、



ここで言う「育児コーディネーター」とは、地域においてコーディネーターが妊娠期から就学まで切れ目なくサポートしていくものである。また、「訪問型の子育て支援」とは、研修を受けた地域の経験者の方が継続して訪問し、話し相手や育児相談をするもの、「デイケア」とは、日中は産科の病院や助産院で過ごし、乳母や赤ちゃんのケアの仕方を相談するものをいう。

調査結果を受けて、継続して個別に相談できるサービスが求められていることを把握できた。

#### 【アンケート概要】

- ・対象：3カ月児健康診査来所の母親
- ・期間：平成26年11月5日～12月3日
- ・方法：無記名自記式アンケート
- ・実施数：388名（回収率100%）

#### （イ）医療機関等アンケート調査（平成27年度）

産婦アンケート調査を受けて、産後ケア事業を行う側の医療機関等の現状を把握する必要があると考え、産後ケア事業実施の意向の有無や、現在独自に実施している産後支援等について、医療機関や助産院へのアンケートを実施した。その結果、産後ケア事業の実施の意向の有無については、「意向あり・検討しても良い」が11カ所、「意向なし」が23カ所、「無記名」が3カ所であった。また、現在独自に実施している産後支援等については、「退院の延長あり」が12カ所、「産後1カ月までの検診あり」が14カ所、「母乳外来、母乳相談あり」が18カ所であった。調査結果を受けて、半数以上の医療機関等が何かしら独自のサービスを実施していることが把握できた。

#### 【アンケート概要】

- ・対象：市内の産科医療機関（34カ所）、助産院（13カ所）の計47カ所
- ・期間：平成27年7月～8月
- ・方法：郵送によるアンケート
- ・回収：37カ所（回収率78.7%）

#### （ウ）「かなざわ育みネットワーク」（平成26年度～）

平成15年度から、気をかける必要のある妊産婦の方や乳児について、医療機関と文書でやり取りをしながら連携するという体制が確立している。切れ目ない支援を地域で行っていくためには、

医療と保険だけではなく、福祉と地域を含めた4カ所が連携していくことが必要であると考え、平成26年度に「かなざわ育みネットワーク」を立ち上げた。多方面からの支援体制を構築していくという観点からネットワーク会議を実施しており、会議を通じて顔の見える関係性を構築でき、また、母子を取り巻く関係機関間の連携がこれまで以上に推進されてきている。会議は、3カ所の福祉健康センターごとに年1回開催で、合計約150名が参加しており、架空の事例や母子サービスの検討等、活発な意見交換が行われている。平成28年度の会議では、産後間もない母子への支援が手薄だという意見や親子が気軽に通える場所があったらよいという意見があった。

## エ 課題を踏まえた新規事業

### (ア) ベビースペース「h u g」(平成28年度～)

身近に相談者がいない妊婦及び産後3カ月ごろまでの母子が集まって自由に過ごしながらか、助産師に気軽に相談できる場所を開設している。立ち上げた平成28年度は、市内3カ所の福祉健康センター、助産院1カ所で開設していたが、想定以上に利用数が多かったことから、平成29年度からは教育プラザ富樫でも開設している。平成28年度は135回開催し、延べ1339人が利用した。また、平成29年度は206回開催し、延べ2042人が利用した。

### (イ) 母子健康手帳アプリ(平成29年度～)

ひまわりの会という団体が主催し、NTTドコモと博報堂の三者で共同開発した母子健康手帳アプリを導入した。本市の情報発信は、これまで週に1回新聞に掲載される広報と、チラシが主なものであったが、近年スマートフォンの普及等により新聞を取らない家庭がふえ、子育て世代に情報が届きにくいという課題があったが、アプリを使用することでタイムリーに情報発信ができ、必要な方にピンポイントで情報を届けることができるようになった。予防接種の複雑なスケジュール管理ができたり、日記のように写真を取り込みながらお子様の成長を記録できるところも特徴である。また、ユーザー設定時に住んでいる自治体を金沢市と登録すると、本市から定期的に情報が発信される。

### (ウ) 妊婦のための禁煙外来治療費助成制度(平成29年度～)

本市では、妊娠中の喫煙率をゼロ%にするという目標を掲げているが、平成27年度のデータでは1.89%の方が喫煙をしており、

徐々に減少してきているが、なかなかゼロにならないというところで、その対策として立ち上げた助成制度である。妊婦のためとなっているが、受動喫煙も念頭に入れて、妊婦又は妊婦と同居している喫煙者を対象としている。禁煙治療の医療機関と保険薬局への支払金額から、禁煙治療に直接関係のない費用を除いた保険適用額の全額を助成対象経費としている。助成方法は、妊娠中に助成制度に登録し、産まれたお子様が1歳6カ月児検診を受信する時に禁煙が継続されていることが確認できれば、助成金の請求をしていただくシステムになっている。平成29年度に始めた事業であり、まだ助成金請求者はゼロ人である。

#### (エ) 産後ケア事業（平成30年度～）

国の要綱に従い産後ケア事業を実施しており、家族から十分に支援を得られず心身に不調が見られ、産後鬱検査で高得点となった産後4カ月未満の母親（と赤ちゃん）を対象としている。ケアの内容について、母親に関しては乳房ケアや睡眠不足による鬱状態の解消のために休息をして回復をしていただく、赤ちゃんに関しては状態に応じた体重測定やおむつかぶれの解消等を行っている。実施場所は、協力いただいている市内の産科医療機関、助産院の計7施設で、利用者が施設に行くデイサービス型を採用している。産後4カ月の間に最大7回利用することができ、1回の自己負担は3000円となっている。なお、非課税世帯や生活保護世帯については無料となっている。利用見込みは年間30人と想定しているが、6月開始で利用者はまだゼロ人である。

#### オ 質疑概要

Q 訪問して母乳ケアをしてほしいという要望はあるか。

A 市としては行っていないので、5000円前後で有料実施している助産師会を紹介している。また、医療機関との連携の中でハイリスクの方には、すくすく母乳育児支援事業として、助産師会に委託し無料で2回まで訪問マッサージを行ってもらっている。

Q 産後鬱の把握方法はどのように行っているのか。

A 乳児家庭訪問の際に、エンジンバラ産後鬱検査表でチェックを行い、その結果をもとに把握している。

Q 出産場所の数が足りないという声はあるか。

A 産科医療機関は市内34カ所あり、そのような声は聞いたことがないので出産場所は充足しているのではないかと。

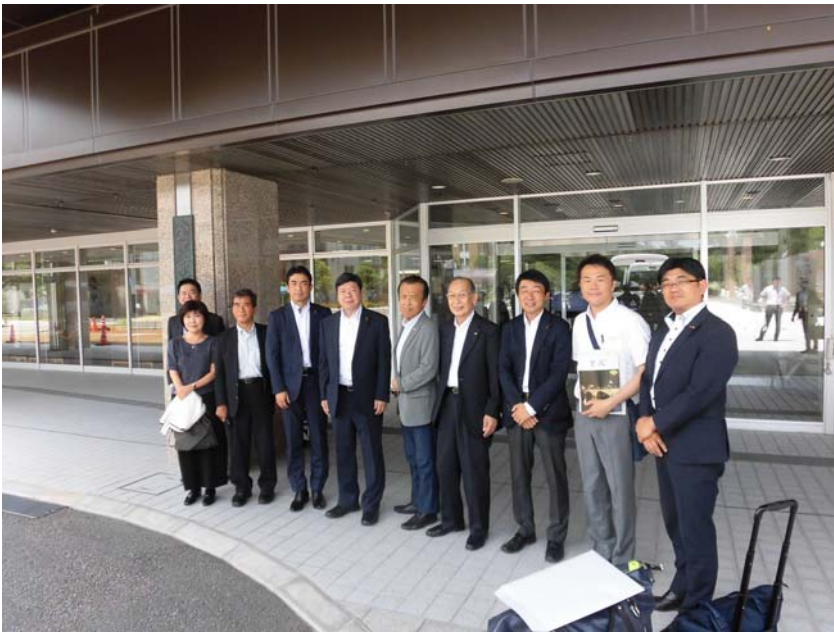
- Q 母子健康手帳アプリの予算はどれくらいか。
- A 市からの情報発信料として年間約30万円の費用がかかっている。なお、プラス20万円でアンケートや申込受付機能を付加することもできるが、ダウンロード数がまだ少ないので利用していない。
- Q 現在のダウンロード数はどれくらいか。
- A 2200くらいである。
- Q 地区保健師は何人いて、何人ぐらいを担当しているのか。
- A 正規の保健師が市内3カ所の福祉健康センターにそれぞれおり、泉野に17人、元町に13人、駅西に16人の合計46人の保健師で、55地区を担当している。1人当たり1.2地区を担当しており、地区によって差はあるが、だいたい1万人以上を担当している。
- Q 地区保健師は母子に限った業務に専任できるのか。
- A 市では地区担当制と業務担当制を併用しているため、どちらかだけに選任できるというわけではない。
- Q 母子の担当だけでも業務多忙感があり大変なのではないか。
- A 児童相談所と連携しなければいけない等、地区によってさまざまな特徴があり一言では言えないが、所属部署全体で連携しながらそれぞれの地区担当保健師が頑張っており対処している。
- Q 乳児家庭訪問率が96.2%、妊婦面接が100%となっているが3.8%の差は何か。
- A 母子手帳は必ず取りに来なければいけないので、妊婦面接は100%実施ができる。一方、乳児家庭訪問は全員にアポイントをとるが、里帰り、入院、強い拒否等で100%に至っていない。
- Q 乳児家庭全戸訪問のタイミングは、母子手帳交付時面接後いつまでと決めているのか。
- A 3カ月検診の前日までに訪問している。
- Q 96.2%は訪問だけの率か、それとも訪問し接触できた率か。
- A 訪問し接触できた率である。
- Q ハイリスク妊婦とそうでない妊婦の対応者は異なるのか。
- A ハイリスク妊婦の訪問は市の職員で対応している。一方、ハイリスクではない妊婦の訪問は、助産師又は保健師の資格を持った方を毎年更新の指導員として募集し、1～2回訪問マニュアルや注意事項等の研修を受けて委嘱された方々が対応している。
- Q ハイリスク妊婦は全体の何割くらいいるのか。
- A 約1割である。

- Q 本来ハイリスク妊婦であるが、そうではない9割として把握されることはないのか。
- A 妊婦の時には妊娠届出書の中身や相談票で聞き取った情報から把握し、保健師が訪問することができるが、出産後に状況が変化した場合の把握は中々困難である。ただ、平成15年から行っている医療機関との連携の中で把握したり、委嘱指導員の訪問のフィードバックから把握することもある。
- Q 遺伝相談はどのような内容か。
- A 遺伝的な疾患のことにに関して、2カ月に1回福祉健康センターに来ている遺伝専門のカウンセラー（産婦人科のドクター）に相談できる仕組みである。
- Q 「ネウボラ」という言葉は市民の方に浸透しているか。
- A 残念ながら余り浸透していない。事業内容については従来やってきていることでもあり、市民の方に浸透しているので、「ネウボラ」という名称については大々的に広報をしていない。
- Q ワンストップ拠点を設けたことで、人員配置や予算措置でプラスになっていることはあるか。
- A 健康政策課の中で、ワンストップ拠点業務を専任でできる非常勤の保健師を1名配置できている。ただ、従来行ってきた事業なので、予算をより多く取れているということはない。
- Q 平成27年度データで1.89%が喫煙をしているとあったが、同居者も含めた喫煙率か。
- A 同居者は含めない妊婦だけの喫煙率である。妊婦面接の時に把握しており、妊婦全体の約80人弱である。
- Q 現在の登録数はどれくらいか。
- A 同居の喫煙者を含め8名が登録している。
- Q 喫煙率ゼロ%を達成するのは難しいか。
- A 妊娠がわかって禁煙する方も多いが、禁煙できない方も根強くいる。機会があれば、たばこの害や禁煙することについての話はしているが、強く言いすぎると、今後の関係性を悪くしてしまう可能性もあり、余り強く言えない面もある。
- Q ハイリスクの方々に共通しているのは孤立していることであると感じており、中長期に支援をすることが課題であると考えている。孤立を解消していくような方法、方向性をどのように考えているか。

- A 3歳を超えると7割の方が保育園、幼稚園に行くので、そこで保育士という新しい目がふえる。また、ベビースペース「h u g」で言えば、利用を3カ月までと区切っている理由として、3カ月を超えると地域のさまざまな子育てサービスを利用できるようになるため、そちらにつながってほしいという考えからである。地域に出たいけれど出れない期間をフォローし、その後は地域のさまざまな子育てサービスの情報提供をし、1カ所だけで孤立しないような支援を行っている。
- Q 育児コーディネーターはどのような内容か。
- A 保健師、保育士の資格を持った子育て支援チームコーディネーターがさまざまな相談に乗り、アドバイス等を行っている。
- Q 金沢市における発達障害への対応状況と課題について教えてほしい。
- A 市内に大きな療育機関は3カ所あるが、横浜市と同じ状況で利用に何カ月も待つという状況となっている。この課題については問題意識を持っており、まだ結論は出ていないが、今年度体制等を考えようと会議を行っている。
- Q ゼロ歳児の虐待認知件数はどれくらいか。
- A 年齢別の人数は今すぐ出ない。ただ、ゼロ歳児は虐待のリスクが高い年齢層であるため、アンテナを高くして必要なケースは児童相談所につなぐということで対応してきている。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(金沢市議会前にて)